

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報ひの

おしらせ版

2014年12月5日号

No. 609

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

日野高生が作った自慢の加工品・野菜などいかがですか？

日野高ショップ御用納め 12月6日(土)

時間：午前10時から
場所：町商工会館前

今年最後となる日野高ショップを開催します。アグリライフ系列の生徒が製造したトマトケチャップ・ジャム・みそ・豆腐などの加工品や季節の草花・野菜を、情報ビジネス系列の生徒が販売します。ぜひ、お出かけください。

▶当日は今年度のご愛顧に感謝して・・・

“豚汁の無料サービス”もあります！



あったまり
ませんか？

【問合せ先】日野高等学校（電話 72-0365）

【イベントなどの開催案内】

ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

第17回D.O.スポーツ杯ソフトバレーボール大会の参加チームを募集します。

町内に限らず、町外のチームの参加も大歓迎です。寒さを吹き飛ばし、体力・健康づくり、そして親睦を深めませんか。ふるってご参加ください。

開会式（開幕日） 平成27年1月14日(水)午後7時から(集合：

午後6時30分)

場所 日野中学校体育館

試合日 午後7時30分から(集合：午後7時)

種別 男女混成(コート内には必ず女性1名以上が入ること)

参加費 1チーム1,000円

その他 ▼保険は主催者側で加入します▼複数のチームに所属することはできません▼練習は日野中学校体育館を利用ください(練習日：月・水曜日、午後7時30分～)

申込み 平成27年1月9日(金)までに、次の申込先へ申込みくだ

さい。

申込みおよび問合せ先 ▼D.O.スポーツ事務局(日野町野田タカハスポーツ内、電話090-7688-8410、FAX72-2323) ▼町教育委員会事務局(電話72-2107、FAX72-1484)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフバランス)の推進を テーマに、講演会を開きます

日野郡男女共同参画連絡会では、次のとおり講演会を行います。

男女が平等で柔軟な社会を実現するためにも仕事と生活の調和は重要です。この機会にみんなで学びませんか。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 12月21日(日)午前10時～正午

場所 江府町防災・情報センター2階 情報研修室

演題 「毎日をHAPPYに暮らす7つのヒント～ワーク&ライフ バランスを取りながら～」

講師 来田裕子さん(一級建築士、再就職・起業アドバイザー、インテリア・収納生活提案講師、鳥取県男女共同参画センター登録講師)

入場料 無料

問合せ先 日野郡男女共同参画連絡会事務局(江府町教育委員会社会教育課人権同和対策室内) 電話0859-75-2005

実体験から感じた「子どもの人権」 第3回町民人権講座へどうぞ

本年度、第3回目の町民人権講座(講演会)を開きます。ぜひ、お越しください。

日時 12月12日(金)午後6時30分から午後7時45分

会場 町山村開発センター2階研修室

演題 「子育てと子どもの人権～同じ母親の目線で～」

講師 鶴木真理子さん

(米子市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会副代表)

参加料 無料

参加申込 12月5日(金)までに町教育委員会へ申し込みください。

【問合せ先】

町教育委員会(電話72-2107)

【講演の内容】

児童委員の視点から見た同じ母親としての子育ての悩みやいじめ、不登校など、実体験から感じた「子どもの人権」をテーマに講演をいただきます。

また、講師の鶴木さんが、米子市加茂地区で継続して実施している「人権フェスティバル」の活動の様子も紹介いただきます。どうぞお誘いあわせてお出かけください。

『人権週間』(12月10日まで) 小地域座談会への積極的な参加を

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日(木)から10日(水)までの1週間を「第66回人権週間」と定め、人権尊重思想の普及のために啓発活動を展開しています。

「人権尊重のまちづくり」に向けて、人権啓発への協力と小地域座談会への参加をお願いします。

問合せ先 町教育委員会事務局
(電話 72-2107)

しめ縄づくり教室開催の お知らせ

今年もしめ縄づくり教室を行います。自分で作ったしめ縄を飾って、新年を迎えましょう。お気軽に参加ください。

日時 12月21日(日) 午前9時～正午

場所 町公民館 講堂

講師 石田三千人さん(下榎)、和田佳洋さん(小河内)

参加料 無料※わらを持っている人は持参ください。

申込み 12月18日(木)までに、下記へ申込みください。

申込みおよび問合せ先 町公民館
(電話 74-0212)

【産業振興課からのお知らせ】

多面的機能支払交付金制度 をご活用ください

農業・農村が持つ多面的機能(国土の保全、水源の保護・育成、自然環境の保全、良好な景観の形成など)の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。

【多面的機能支払交付金制度とは】

以下の2つの交付金から構成されます。

▶**農地維持支払交付金**：多面的機能を支える共同活動を支援

▶**資源向上支払交付金**：地域資源(農地、水路、農道など)の質的向上を図る共同活動を支援

対象 ①農業者のみで構成される団体②農業者およびそのほかの人

(地域住民、団体など)で構成される団体

支援対象 農地維持支払交付金：

▼農地ののり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的保全活動▼農業者による検討会、地域住民との意見交換、ワークショップ、交流会など、地域資源の適切な保全管理のための推進活動

資源向上支払交付金：▼水路・農道・ため池などの軽微な補修▼植栽活動などの農村環境保全活動▼農業用排水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新

申請書類 ①活動計画書②参加同意書③協定書④規約

◆申請書類は、町ホームページからもダウンロードできます。

申請および問合せ先 役場産業振興課(電話 72-2101)

【そのほかのお知らせ】

『年末の交通安全県民運動』 12月9日(火)～18日(木)

12月9日(火)から18日(木)までの10日間、年末の交通安全県民運動が行われます。

年末の気ぜわしさや交通量の増加、積雪・凍結などにより、交通事故が起こりやすくなります。

夕暮れ時や夜間の外出には、反射材や懐中電灯を活用し、自転車は必ずライトを点灯しましょう。

また、忘年会など飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転は絶対にしない・させないよう心がけましょう。

交通安全県民運動スローガン

「ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故」

運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

②高齢者と子ども交通事故防止

③飲酒運転の根絶

④チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底

◆一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通安全に努めましょう。

就職のために技能習得、 資格取得を目指す人へ

鳥取県立産業人材育成センターでは、平成27年度生徒募集を下記のとおり行います。

入校生募集科および募集定員

【倉吉校】

▼**コンピュータ制御科(専攻科)**
＝募集定員：15名、期間：2年、取得資格・技能：C Pによる設計・製作、基本情報技術者など▼**コンピュータ制御科**＝募集定員：9名、期間：1年、取得資格・技能：C Pによる設計・製作、C言語プログラミング▼**土木システム科**＝募集定員：9名、期間：1年、取得資格・技能：測量、施工管理、建設機械運転など▼**木造建築科**＝募集定員：9名、期間：1年、取得資格・技能：木造施工、3級技能検定「木造大工」、玉掛け技能講習

【米子校】

▼**自動車整備科**＝募集定員：5名、期間：2年、取得資格・技能：2級自動車整備士、溶接技能、危険物取扱者など▼**設計・インテリア科**＝募集定員：17名、期間：1年、取得資格・技能：C A Dトレース技能、インテリアコーディネーターなど▼**デザイン科**＝募集定員：13名、期間：1年、取得資格・技能：広告デザイン、Webデザイナー、色彩検定など

対象者および出願手続き ▼高等学校卒業見込みの人：願書などを実施校に直接提出▼上記以外で18歳以上の求職中の人：ハローワークで手続きし、受付処理された願書などを実施校に提出

募集期間 平成27年1月5日(月)～2月4日(水)

試験日 平成27年2月13日(金)

授業料 年間111,600円(減免制度あり)

申込みおよび問合せ先 産業人材育成センター倉吉校(電話 0858-26-2247)、米子校(電話 0859-24-0371)

平成27年度 支給認定申請・保育所入所児童募集

【子ども・子育て支援新制度がスタートします】

平成27年4月から全国で子ども・子育て支援新制度がスタートします。

新制度に移行する幼稚園・認定こども園・保育所を利用するためには、教育・保育について、3つの区分の認定を受けていただきます。

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上で幼稚園などでの教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病などの事由により、保育所などでの保育を希望	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病などの事由により、保育所などでの保育を希望	保育所、認定こども園、地域型保育事業

【平成27年度 支給認定・保育所入所申し込みを受け付けます】

平成27年度において、保育所への入所を希望する児童の支給認定申請・保育所入所申し込みを受け付けます。

●受付期間 **12月5日(金)～12月25日(木)**

●入所基準 保護者および同居の親族などが次のいずれかの事情にあり、「保育の必要性認定」を受けた児童
①1カ月に48時間以上仕事をしている②妊娠中または出産後間もない③病気やけが、または心身の障がいがある④親族の介護・看護にあたっている⑤災害復旧にあたっている⑥求職活動中⑦学校に在学している、または職業訓練を受けている⑧DVや児童虐待のおそれがある⑨そのほか特別の事情があると認められる場合

●募集児童 ひのっこ保育所（津地690番地） ▼定員：90名

▼開所時間：平日＝午前7時30分～午後6時15分、土曜日＝午前7時30分～午後0時30分

▼保育時間：平日＝午前8時～午後4時、土曜日＝午前8時～正午

※1日8時間が原則的な保育時間ですが、1歳以上で家庭の状況によっては、開所時間の範囲で利用できます。

▼対象児童（平成27年4月1日現在の年齢）

- 《3歳以上の子ども》 ●う め組（年長児）：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
●さくら組（年中児）：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
●も も組（年少児）：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
《未満児》 ●ぱんだ組（2歳児）：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
●うさぎ組（1歳児）：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
●ひよこ組（0歳児）：平成26年4月2日～平成26年9月30日生まれ

●申込手続 次の書類を役場教育委員会またはひのっこ保育所に提出してください。

①支給認定兼施設利用申請書

②保育が必要な理由を証明する書類【例】就労している人…就労証明書
妊娠中・出産後の人…母子健康手帳の写し
病気・けがをしている人…診断書

③平成26年度所得課税証明書（平成26年1月2日以降転入の人のみ）

●入所決定 保育所への入所基準の適否などを確認した後に決定し、結果を通知します。

●保育料 これまで所得税に応じて算定していた保育料は、新制度では認定区分・保育時間・市町村住民税の所得割額に応じた保育料へ変わります。保育料は、国が定める基準を上限に市町村が定めることとされており、現在検討中です。決まり次第、お知らせします。

●その他 年度途中での入所は、保育所の入所状況により受け入れが決まります。その場合、平成27年4月1日現在の年齢での受け入れとなります。

●問合せ 町教育委員会 担当 吉川理恵（電話72-2107）

12月14日(日)は、

衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が、12月14日(日)に行われます。選挙は政治に参加するもっとも良い機会です。忘れず投票しましょう。

衆議院議員選挙 および最高裁判所裁判官国民審査

▶投票できる人は、平成6年12月15日までに生まれた人

投票できる人は、平成6年12月15日までに生まれた人で、日野町に住所がある人です。ただし、転入した人は、平成26年9月1日までに転入届を済ませていることが必要です。

▶入場券を忘れずに持参してください

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券をご持参ください。なお、入場券が届かない場合やなくしてしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

▶期日前投票は12月13日(土)まで(投票所:役場2階 会議室)

期日前投票は、12月13日(土)まで行っています。投票日に仕事や旅行などで投票区を離れる予定のある人は、期日前投票をしておきましょう。

なお、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査では、期日前投票の開始日が異なりますので、ご注意ください。

【衆議院議員選挙】 12月3日(水)から12月13日(土)まで

【裁判官国民審査】 12月7日(日)から12月13日(土)まで

【期日前投票場所】 日野町役場2階 会議室

【期日前投票時間】 午前8時30分から午後8時まで

▶不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは、町選挙管理委員会(役場総務課内)までお問い合わせください。

※郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙などは、12月10日(水)までに、町選挙管理委員会に請求してください。

▶投票所は、町内9カ所です 入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時～午後8時
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原・別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1・2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時～午後8時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時

【問合せ】 町選挙管理委員会 (役場総務課内) 電話 72 - 0331